

裁判所における人事の仕組み

第1 はじめに

第2 任用関係

1 任命、補職

2 異動

- ・ 異動の基本的な方針

- ・ 第2カード

- ・ 外部経験

3 人事評価

- ・ 対話型の人事評価制度

- ・ 第3カード → 面談 → 評価書の開示・不服申出制度

4 簡裁判事任命、職権特例指名等

第3 給与等

1 給与

2 服務

- (1) 執務時間、休暇等

- (2) 政治的行為・兼業兼職の禁止等

- (3) その他

第4 裁判所の一般職員

主なスケジュール

- 判事補任命、補職（令和4年5月17日）
- 第2カード、第3カードの入力（毎年8月1日現在）
- 所長等との面談（毎年5～7月頃）
- 評価書の開示・不服申出（毎年8～9月頃）
 - ・ 留学選考申込み（毎年11月頃）
- 1回目の異動期（令和7年4月）
 - ・ 異動内示（4月異動の場合、1月前半）
- 簡裁判事への任命（令和7年5月）
- 2回目の異動期（令和9年4月が原則）
- 職権特例指名（令和9年5月）
- 3回目の異動期（令和11年4月が原則）
- 4回目の異動期（令和14年4月が原則）
- 判事任命（令和14年5月）